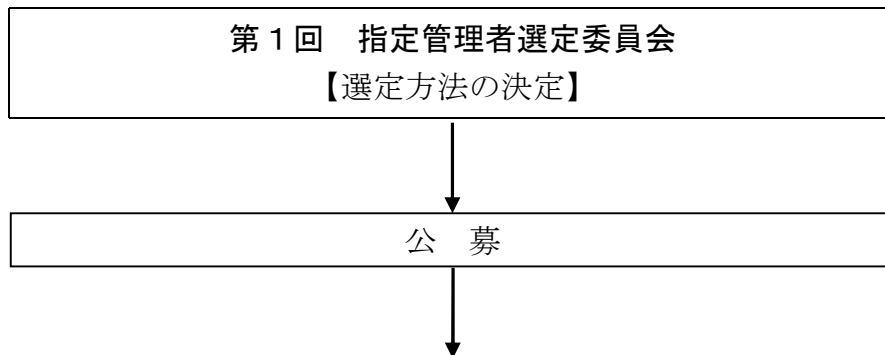


## 選定の流れ及び審査方法について



### 第2回～第5回 指定管理者選定委員会 【プレゼンテーション及びヒアリングによる審査】

1. 応募団体からのプレゼンテーションを受け、ヒアリングを実施
  - ・プレゼンテーション 1団体 10～15分程度（申請数による）
    - ・パワーポイントによるプレゼンテーション可
    - ・当日資料配布は不可
  - ・ヒアリング 1団体 10～20分程度（申請数による）
  - ・応募団体の参加人数 1団体につき5名以内
2. 選定委員による意見交換
3. 選定委員による採点
4. 候補者の選定
  - ・各委員の合計点数により候補者を選定する。
  - ・最多得点を獲得した団体を候補者、2番目に多い得点を獲得した団体を次点候補者として選定する。

- ※ 第2回～第4回の選定委員会では上記1～3を、第5回の選定委員会では上記4を予定しています。
- ※ プレゼンテーション及びヒアリングは、大須駐車場は第2回（9月14日）、古沢公園駐車場は第3回（9月16日）、久屋駐車場は第4回（9月29日）を予定していますが、申請者多数の場合は、第5回（9月30日）に行っていただく場合があります。